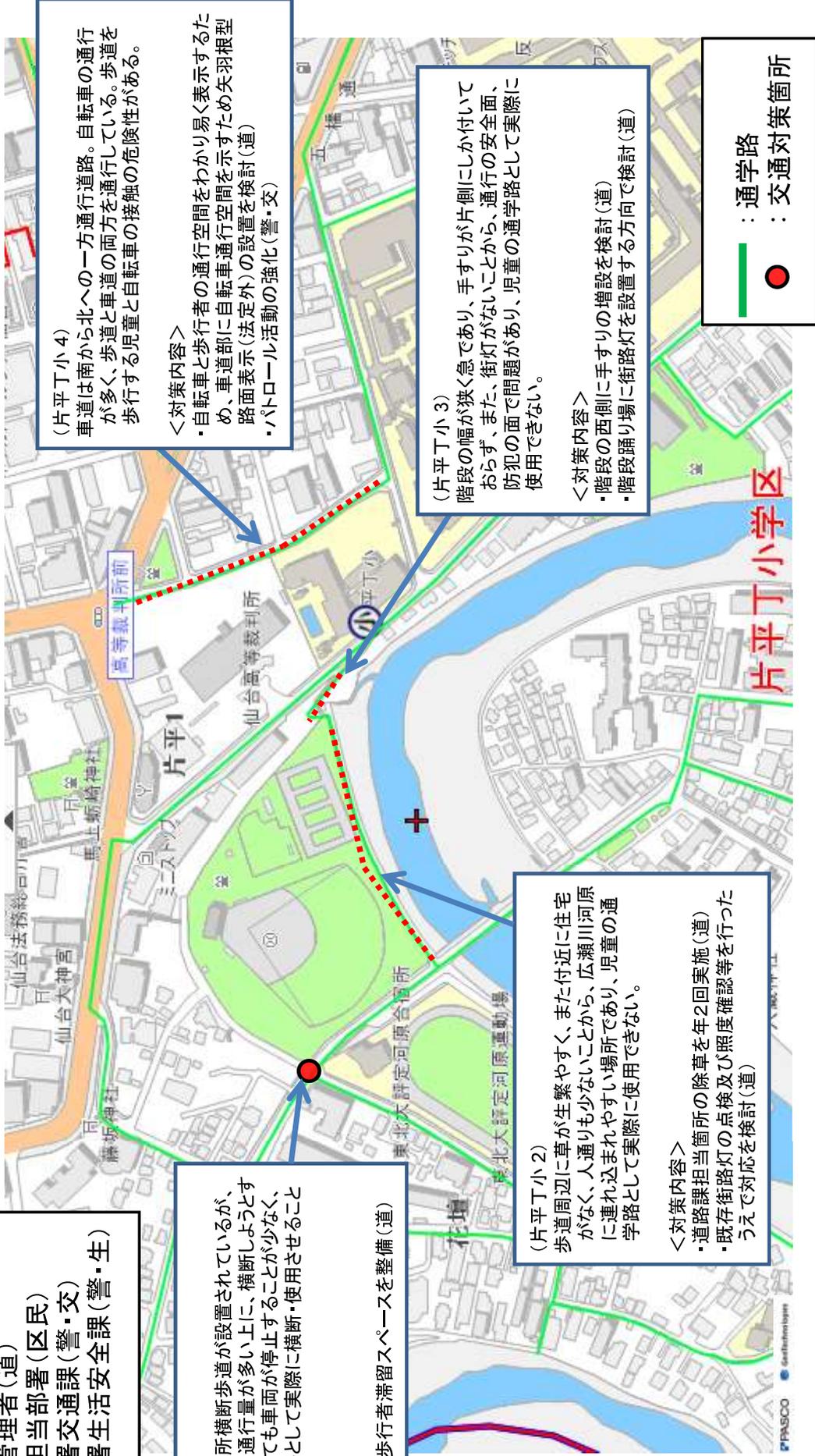


R7年度 片平丁小学校 通学路対策箇所図

- 【対策検討メンバー】
- ・教育委員会、学校(学)
 - ・道路管理者(道)
 - ・防犯担当部署(区民)
 - ・警察署交通課(警・交)
 - ・警察署生活安全課(警・生)



(片平丁小1)
 交差点には2か所横断歩道が設置されているが、朝夕の車面の通行量が多い上に、横断しようとする歩行者がいても車面が停止することが少なく、児童の通学路として実際に横断・使用させることができない。
 <対策内容>
 ・交差点四隅に歩行者滞留スペースを整備(道)

(片平丁小4)
 車道は南から北への一方通行道路。自転車の通行が多く、歩道と車道の両方を通行している。歩道を歩行する児童と自転車の接触の危険性がある。
 <対策内容>
 ・自転車と歩行者の通行空間をわかり易く表示するため、車道部に自転車通行空間を示すため矢羽根型路面表示(法定外)の設置を検討(道)
 ・パトロール活動の強化(警・交)

(片平丁小3)
 階段の幅が狭く急であり、手すりが片側にしか付いておらず、また、街灯がないことから、通行の安全面、防犯の面で問題があり、児童の通学路として実際に使用できない。
 <対策内容>
 ・階段の西側に手すりの増設を検討(道)
 ・階段踊り場に街路灯を設置する方向で検討(道)

(片平丁小2)
 歩道周辺に草が生繁やすく、また付近に住宅がなく、人通りも少ないことから、広瀬川河原に連れ込まれやすい場所であり、児童の通学路として実際に使用できない。
 <対策内容>
 ・道路課担当箇所の除草を年2回実施(道)
 ・既存街路灯の点検及び照度確認等を行ったうえで対応を検討(道)

— : 通学路
● : 交通対策箇所